

令和4年度 第2回かずさ水道広域連合企業団職員採用試験案内 (令和5年4月1日採用)

かずさ水道広域連合企業団は、千葉県並びに木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市が水道事業と水道用水供給事業を行うために設置した特別地方公共団体です。

水道事業及び水道用水供給事業の運営に意欲のある方を次のとおり募集します。

[従前の採用試験からの主な変更点]

- ・ 申込み方法が変更になりました。(WEB フォームによる受付)

1 試験職種、募集人員、受験資格、職務内容

試験職種	募集人員	受 験 資 格	職務内容
上級一般事務	若干名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、学歴を問わない。 ・ 平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人。（令和5年3月までに卒業見込みの人を含む。） 	主として法律及び経済等、一般事務に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事する。
上級土木	若干名	平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく学校（高等学校以上）において、土木に関する課程を卒業した人。（令和5年3月までに卒業見込みの人を含む。）	主として土木に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。
初級土木	若干名	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく学校（高等学校以上）を卒業した人。（令和5年3月までに卒業見込みの人を含む。）	主として土木に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に定める欠格条項に該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ かずさ水道広域連合企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2 受験申込手続

企業団ホームページ「令和4年度第2回職員採用試験」のページから受験申込みフォームにアクセスし、必要事項を入力して登録してください。

メールにて、受験票を発行します。試験当日に発行した受験票を印刷してお持ちください。

【試験の流れ】

受験者		企業団
① 受験申込み (WEB)	→	
③ 第1次試験受験 (筆記)	←	② 受験票発行 (メール)
⑤ 第2次試験受験 (口述)	←	④ 第1次試験合格否通知 (郵送)

3 受付期間

令和4年11月30日(水)から令和5年1月10日(火) 17:00まで

4 試験の日時、場所

(1) 第1次試験 令和5年1月22日(日)

受付 午前9時から午前9時20分まで

入室着席 午前9時30分

試験開始 午前10時00分

場所 かずさ水道広域連合企業団会議室(予定)

受験者数によっては場所の変更もありますので注意してください。

(2) 第2次試験 令和5年2月中旬(予定)

詳細は、第1次試験合格者に通知します。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日程等を変更または試験を中止する可能性がありますので、予めご了承ください。

試験日程等を変更または中止する場合は、かずさ水道広域連合企業団ホームページにてお知らせします。

また、文書または電話にてご連絡をすることもありますので、申込時の「現住所・連絡先」には確実に連絡の取れる住所及び電話番号を記載して下さい。

5 試験方法

(1) 第1次試験

試験科目	試験方法	試験職種	出題分野
教養試験	択一式 2時間 40題	全職種	下表のとおり
専門試験	択一式 2時間 40題	上級一般事務	下表のとおり
専門試験	択一式 2時間 30題	上級土木	下表のとおり
	択一式 1時間30分 30題	初級土木	下表のとおり

適性検査	20分 150題	全職種	職務遂行上必要な素質及び性格についての検査
作文試験	1時間	全職種	文章による表現力・課題に対する理解力その他の能力についての筆記試験

※ 作文試験は、第2次試験として評価します。

【出題分野】

区分	試験職種	出題分野
教養試験	全職種	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題（20題）
専門試験	上級 一般事務	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係
専門試験	上級 土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工
	初級 土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工

(2) 第2次試験【全職種共通】

口述試験	主として人柄・性向等についての個別面接による試験
------	--------------------------

6 得点配分

(1) 第1次試験

試験職種	試験科目	得点配分
上級一般事務	教養試験	50 / 100
	専門試験	50 / 100
上級土木、初級土木	教養試験	40 / 100
	専門試験	60 / 100

(2) 第2次試験

試験職種	試験科目	得点配分
上級一般事務、 上級土木、初級土木	作文試験	20 / 100
	口述試験	80 / 100

7 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者

第1次試験の結果に基づき合格者を決定し、令和5年2月上旬（予定）に合否にかかわらず書面により本人に通知します。

(2) 最終合格者

第1次試験及び第2次試験結果に基づき合格者を決定し、合否にかかわらず書面により本人に通知します。

8 採用年月日

採用予定日は、令和5年4月1日です。

9 給与等

初任給（地域手当を含む。）は、令和4年4月現在、上級198,135円、初級162,645円です。

上記の給与のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
職務経歴等がある人には、前述の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。

10 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間 原則として週38時間45分、1日7時間45分（完全週休2日制）

(2) 有給休暇

年次休暇 年間20日

特別休暇 結婚、忌引等

(3) 共済制度 地方公務員等共済組合法による療養の給付・老齢厚生年金等の共済制度が適用されます。

11 問い合わせ、書類提出先

かずさ水道広域連合企業団 総務企画課

〒292-0834

木更津市潮見二丁目8番地

電話0438-25-1621

URL：<http://www.kazusa-kouiki.jp>

E-mail：info@kazusa-kouiki.jp